

各 位

会 社 名 株式会社ユニバーサルエンターテインメント
代表者名 代表取締役社長 富士本 淳
(J A S D A Q ・ コード 6425)
問合せ先 広報・IR室 部長付 堀内 信之
電話 03-5530-3055 (代表)

Chertoff 元判事のレポートを受けての当社の見解

本日付『独立したレビューにより、フリー報告書の当社取締役会長岡田和生に対する主張は「深刻な欠陥」があることが判明』にてお知らせしておりますとおり、国土安全保障省の長官に加え、連邦第三巡回区控訴裁判所の判事、アメリカ司法省刑事局局长、そしてニュージャージー州の連邦検事を歴任している Michael Chertoff 元判事による、独立した分析によって、フリー氏によるレポートが「信憑性はない」と評価されたことは、当然の結果であり、大変喜ばしく思います。

このレポートは、当社代理人が、FCPA の権威であり独立した立場の Michael Chertoff 元判事に、フリー報告書についての評価を依頼したものであります。

ウィン・リゾーツは、誤導を企図したと評価されるフリー氏によるレポートを唯一の根拠として、株式強制償還を一方的に敢行しました。これに対して、当社が法的異議申立てや、第三者委員会を組成して正式な調査を開始するや、ほぼ同じタイミングに、特定のマスメディアが、当社について、確たる根拠があるとは思えない報道を開始しました。

当社の資金支出については、当初は、「フィリピンのカジノのプロヴィジョナルライセンス取得のための贈賄」であるなどと断定していましたが、フィリピン政府の調査において「プロヴィジョナルライセンスは、2008年に取得されているので、2010年の資金支出は、プロヴィジョナルライセンス取得とは全く関係ない」との結論が公表され、当該報道が誤報であることが判明しました。

そして、上記誤報が明らかになった為、今度は、「PEZA 等の優遇措置を受けることが資金支出の理由」などと別の事象が報道され始めました。

しかしながら、「PEZA 等の優遇措置は、指定された地域に進出した企業一般に等しく適用されるべきもので、特定の企業のみ認められる裁量制のある制度では無い」という単純な事実が明らかになり、上記報道も誤報であることが判明しました。

「何故、特定のマスメディアが、『ウィン・リゾーツを支援していると思えないタイミングや意図や方向性』を以って、明確かつ具体的な根拠が乏しい状況において、当社の社会的経済的信用に打撃を与えるような報道を開始したのか」という経過については、多くの方々が疑義を抱いています。

無論、我々としては、上記各報道は、発表されたタイミングやあまりに杜撰な調査経緯や誤報が判明したにも関わらず、執拗に話を変遷させ当社を打撃させようとする異常性等、諸般の状況に照らし、「ウィン・リゾーツの意を受け、あるいは利益をもって誘導された特定のメディアが、自らの公共性・中立性を放棄して、本件問題をすり替え、当社に打撃を与える目的で行ったものではないか」と高度の可能性ある疑義を有しております。

そして、「上記のような不当で偏頗な報道を受けてもなお、当社の株価が安定している」という単純かつ明白な事実をみれば明らかなお、多くの投資家及び社会一般は、健全な常識を以って、「上記のような報道は、虚偽かつ偏頗なものであり、当社には全く非がない」と捉えていることも明らかです。

当社としては、今後、すでに提起している訴訟等を通じて、特定のメディアとウィン・リゾーツとの関係や利害の存否も含め、上記疑義を糺して参りますが、今回のレポートは、当社の主張を明確に裏付ける客観性の高い根拠として、今後、訴訟等に援用させていただきます。

以 上